

第1章 景観づくり基本方針

1. 中野区における景観の現状

(1) 中野区における景観の現状

区内には、みどり豊かな住宅地の広がる地区、商店街や街路樹の連なりがまちの軸となっている地区など、個性豊かな街並みが数多く点在しています。区は、中野四季の森公園をはじめ、大規模公園や幹線道路の整備を順次進めており、景観や街並みに対して、区民から一定の評価を得ています。

その一方で、歩道のない生活道路や狭あい道路が多く、多くの地域で緑被率が減少しているなど、居心地が良く魅力ある街並みの形成に向けた課題を抱えています。

また、地域の特性となる様々な原風景や土地の記憶、みどりや歴史的資源などが、都市化の進行とともに、次第に薄れ失われつつあります。

景観は、地域の個性を演出するとともに、区の魅力を高める重要な要素であり、地域の活性化を図るために、景観を守り、生かし、育て、また、継承していくことが重要となっています。

(2) 上位計画における位置づけ

1) 中野区基本構想

- 中野区基本構想は、令和3年（2021年）3月に改定されました。この中で、「10年後に目指すまちの姿」を次のように示しています。
- 中野区景観方針では、中野区基本構想の掲げる理念や将来都市像、都市整備に関わる施策の方向性との整合を図ります。

中野区に住むすべての人々や、このまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するために、私たちは、次のことを大切にします。

- 中野の最大の財産は人であり、すべての人の人権と、あらゆる生き方、個性や価値観を尊重します。
- 人と人との交流やつながりを広げ、誰一人取り残されることのない安心できる地域社会を築きます。
- 互いに力をあわせる協働と、新たな価値を創造する協創を深めます。
- 一人ひとりが豊かな人生を歩むための新たなチャレンジを応援します。

このことを私たちは大切にし、10年後に目指すまちの姿を描きます。

「つながる はじまる なかの」

- (1) 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち
- (2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち
- (3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち
- (4) 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち



10年後に目指すまちの姿

出典：中野区基本構想

2) 東京都景観計画

- 東京都景観計画は、「東京における今後の景観施策のあり方」（平成18年（2006年）1月東京都景観審議会答申）を踏まえ、都民や事業者、区市町村等と連携・協力しながら、美しく風格のある首都東京を実現するための具体的な施策を示すものとして、平成19年（2007年）4月に策定されました。その後、「都市づくりのグランドデザイン」（平成29年（2017年）9月策定）を受け、平成30年（2018年）8月に改定されています。
- 都は、この計画に定める良好な景観の形成に関する方針や具体的な施策に基づき、景観法に定める景観行政団体として、実効性のある景観形成を進めています。
- 中野区内においては、神田川の区域及び神田川の両端からそれぞれ30mの陸上の区域を合わせた部分は「神田川景観基本軸」に、またその他の区域は「一般地域」に位置づけられ、一定規模を有する建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更する修繕等に届出義務と行為の制限が設けられています。

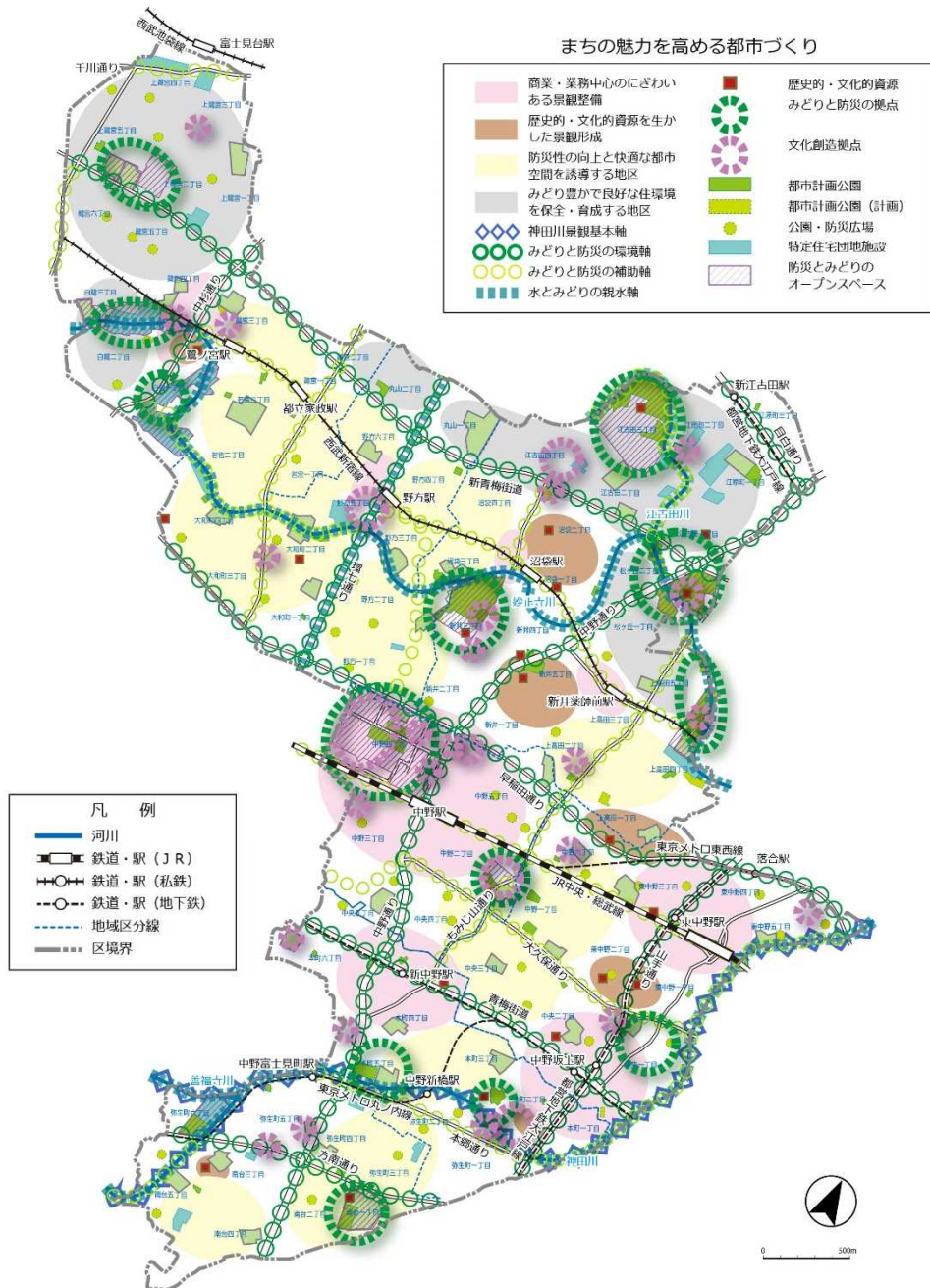


景観計画区域内における地区区分図(略図)

出典：東京都景観計画

3) 中野区都市計画マスタープラン

- 中野区都市計画マスタープランでは、基本方針のひとつである「魅力：まちの魅力を高め、地域への愛着を育てる都市づくり」に景観づくりを位置づけています。
- これまでは、東京都景観計画に示された方針や基準に従い景観形成を進めてきましたが、区独自のよりきめ細かい景観づくりに向けて、その目標や基本方針を定めるとともに、景観計画や景観条例の整備など、景観行政団体への移行に必要な手続を進めていくこととしています。



都市づくりの基本方針図【魅力】

出典：中野区都市計画マスタープラン（令和4年（2022年）6月）

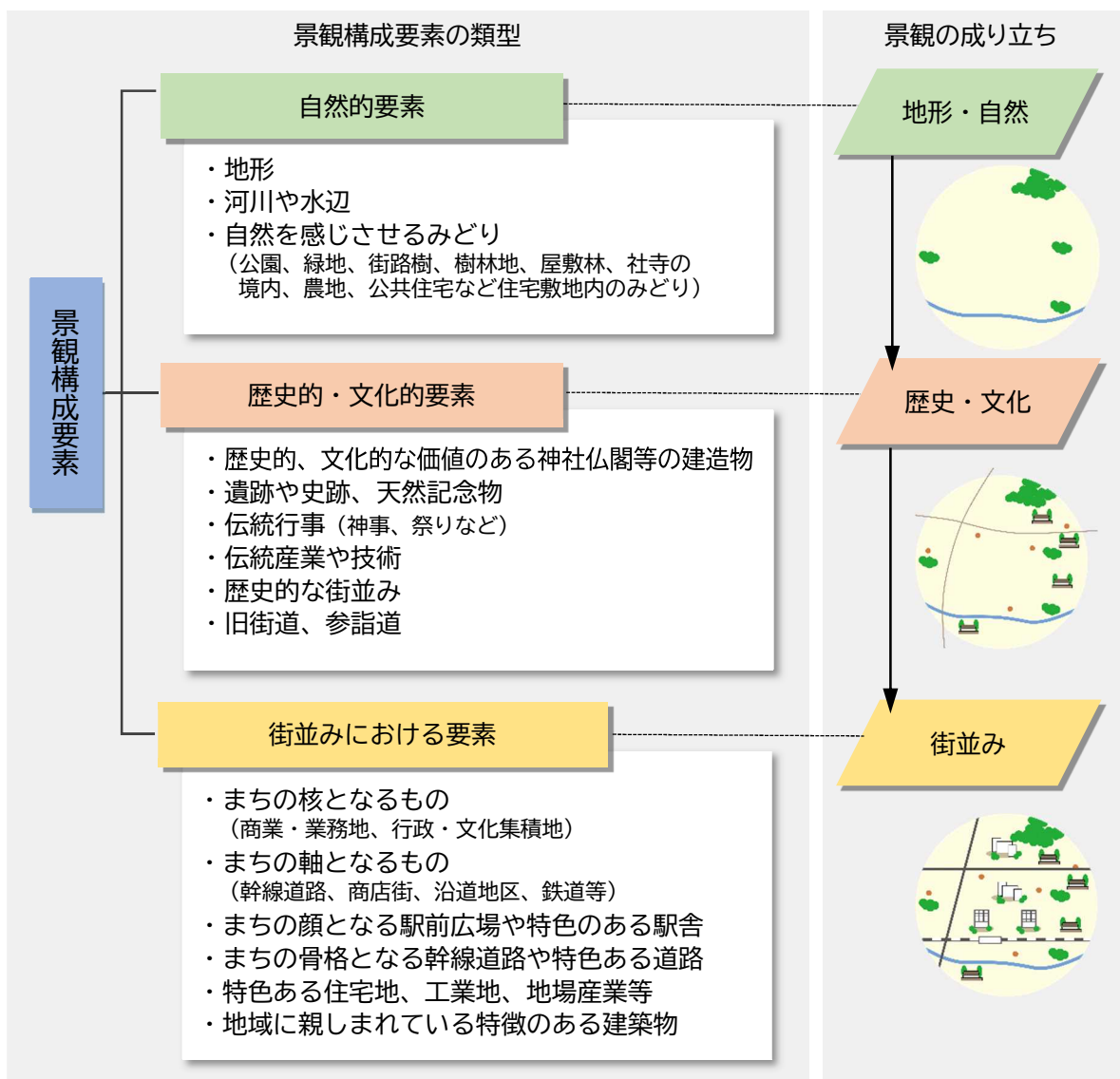
2. 中野区の景観特性

(1) 景観特性を捉える景観構成要素

区内には、歴史や文化、地形等がつくる固有の空間が存在し、近年の大規模な都市づくり等により新たな景観が創出されています。

これらの景観を形成する要素は、景観づくりを考えていく上で重要な要素となるため、区では景観構成要素を「自然的要素」、「歴史的・文化的要素」、「街並みにおける要素」の3つに分類し、その特性を整理します。

また、景観特性を整理するにあたり、特徴的な景観（街並み）を抽出し、類型の整理を行います。



特徴的な景観(街並み)の類型

自然的要素	分類1-1	みどりの拠点とその周辺の街並み
	分類1-2	河川沿いの街並み
	分類1-3	みどりの軸とその沿道の街並み
	分類1-4	坂道など地形に変化のある街並み
歴史的・文化的要素	分類2-1	神社仏閣とその周辺の街並み
	分類2-2	歴史文化的資源とその周辺の街並み
	分類2-3	生活文化的資源とその周辺の街並み
街並みにおける要素	分類3-1	低層住宅中心の街並み
	分類3-2	中高層住宅中心の街並み
	分類3-3	商業施設や商店街のある街並み
	分類3-4	鉄道周辺の街並み
	分類3-5	幹線道路沿道の街並み

(2) 自然的要素が特徴の景観特性

1) 分類1-1 みどりの拠点とその周辺の街並み

- 区北部には、武蔵野の自然を残す樹林地、屋敷林や社寺林、地域のシンボルとなる大木、野鳥や昆虫の棲む雑木林、農地等が点在しています。また、平和の森公園から中野通りを経て哲学堂公園へ至る区域や江古田の森公園周辺は、まとまりのあるみどりの集中したエリアを形成しています。
- 一方で、区の中・南部では、早くから都市化が進んだため、みどりやオープンスペースが少ない状況でしたが、本五ふれあい公園や南台いちよう公園、広町みらい公園等の大規模な公園の整備が進み、憩いとうるおいのある空間が創出されています。
- また、区内の公園ではスポーツや音楽演奏等のイベントなど、区民等により多様な活動が行われています。
- 区内の公園等の自然的要素は貴重であり、公園等の整備を進めるとともに、様々な工夫によって民間のオープンスペースやみどりを増やし、うるおいのある豊かな空間として、さらに魅力を向上させていく必要があります。

特 徴	主なエリア
公園の豊かなみどりのまとまり	江古田の森公園周辺、平和の森公園周辺、哲学堂公園周辺 など
公園のみどりにぎわいや憩いのある景観	平和の森公園、中野四季の森公園、本五ふれあい公園、南台いちよう公園、広町みらい公園、本二東郷やすらぎ公園、新井薬師公園、紅葉山公園 など
みどりのまとまりと河川沿いの開放感が一体となった眺め	哲学堂公園周辺（妙正寺川）、江古田公園周辺（妙正寺川） など
みどりのまとまりとランドマークが一体となった眺め	みずのとう公園周辺 など



公園の豊かなみどりのまとまり
(写真：江古田の森公園)



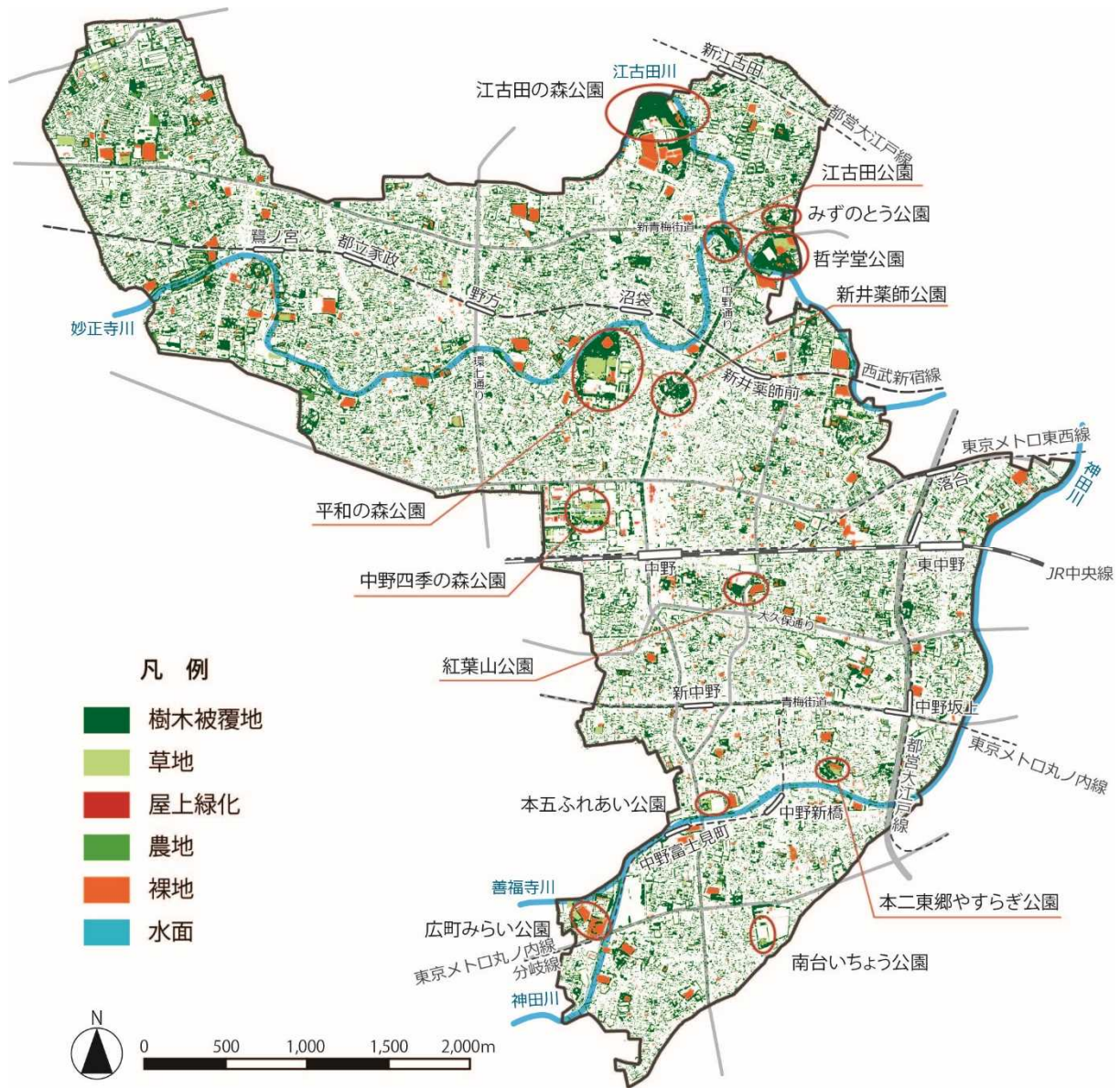
公園のみどりにぎわいや憩いのある景観
(写真：中野四季の森公園)



みどりのまとまりと河川沿いの開放感が
一体となった眺め
(写真：哲学堂公園)



みどりのまとまりとランドマークが
一体となった眺め
(写真：みずのとう公園)



分類 1-1 の事例(みどりの拠点)

(「中野区緑の実態調査 平成 29 年 (2017 年)」を基に作成)

2) 分類1-2 河川沿いの街並み

- 区内には、神田川、善福寺川、妙正寺川、江古田川の4つの河川が流れています。
- かつて、河川は池や湧き水とともに身近に触れることができ、生活に結びついていましたが、都市化によって、コンクリート護岸に姿を変えました。
- このような人工的な水辺空間においても、妙正寺川沿いの柳並木や桜の林（哲学堂公園内）、神田川沿いのハナミズキなど、河川と一体となったみどりが人々を和ませてくれます。
- 暗渠となった旧桃園川においても、桃園川緑道として整備され、まちの記憶として息づいています。
- 河川のある風景は、地域の表情を映し出すものとして人々の記憶に残ります。うるおいとやすらぎのある空間として、人々から親しまれる水辺空間をつくり出していく必要があります。

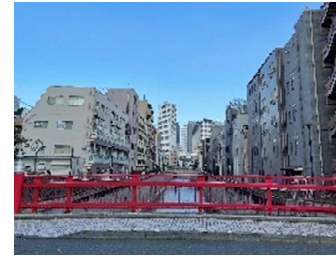
特 徴	主なエリア
河川と河川沿いの水とみどりの一体感が連続して感じられる風景	神田川、善福寺川、妙正寺川、江古田川
橋から河川への眺望	東郷橋から神田川への眺め（新宿方面）など
まちの記憶を残す橋梁	中野新橋 など



河川と河川沿いの水とみどりの一体感が連続して感じられる風景
(写真：妙正寺川沿い)



橋から河川への眺望
(写真：東郷橋からの神田川)



まちの記憶を残す橋梁
(写真：中野新橋)



分類 1-2 の事例(河川)

(「国土数値情報」、「中野区公式観光サイト」を基に作成)

3) 分類1-3 みどりの軸とその沿道の街並み

- 区の幹線道路沿いは、桜並木などの街路樹のみどりにより、歩行者に緑陰とうるおいを与えるとともに、街並みに彩りを与えています。なかには、美しい街路樹によるみどりの連続に合わせて、沿道建物の敷地内に緑化が施されており、けやき通りやとちのき通りなど、樹木の名称がついている通りもあります。
- かつて、河川として人々に親しまれていた桃園川緑道は、みどりにより落ち着いた雰囲気をつくりだし、公園をつなぐみどりのネットワークにもなっています。
- しかし、区内では自然的要素が少ないことから、公園や緑地等とのネットワークの強化、植栽の工夫や樹木の適切な管理により、みどりを保全することが必要です。

特 徴	主なエリア
街路樹のみどりがつながる街並み	中野通り、けやき通り、早稲田通り（上高田寺町付近のトウカエデの並木）、方南通り（弥生町三丁目のトウカエデの並木）、青梅街道、山手通り、目白通り、新青梅街道、環七通り、中杉通り、桃園川緑道 など



(写真：中野通り)



(写真：桃園川緑道)



分類 1-3 の事例(みどりの軸)

(「中野区緑の実態調査 平成 29 年 (2017 年)」を基に作成)

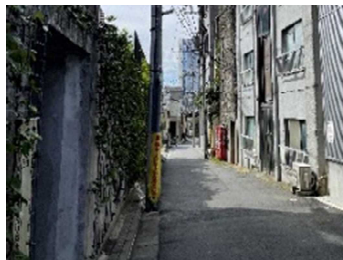
4) 分類1-4 坂道など地形に変化のある街並み

- 区の地形は、沼袋、落合、野方、中野、幡ヶ谷の5つの台地と、その間を流れる妙正寺川、神田川など5つの河川沿い（旧桃園川を含む）の低地で形成されています。
- 台地、坂道、川沿いの谷あい地、水路等がつくる細かな地形の変化には、武蔵野の面影が残されていたり、街並みに奥行きをもたらしたり、様々な風景を形づくっています。
- しかし、近年では、これらの原風景が都市化とともに失われつつあり、景観構造の土台となる地形そのものを尊重し、生かすことができるよう工夫することが必要です。

特 徴	主なエリア
坂のある風景	おかのうえ公園周辺（新宿都心への眺望）、旧日本閣前の坂道、多田神社周辺、寶福寺周辺、本郷氷川神社周辺、福寿院周辺、相生二番坂、三井文庫南側の坂道 など



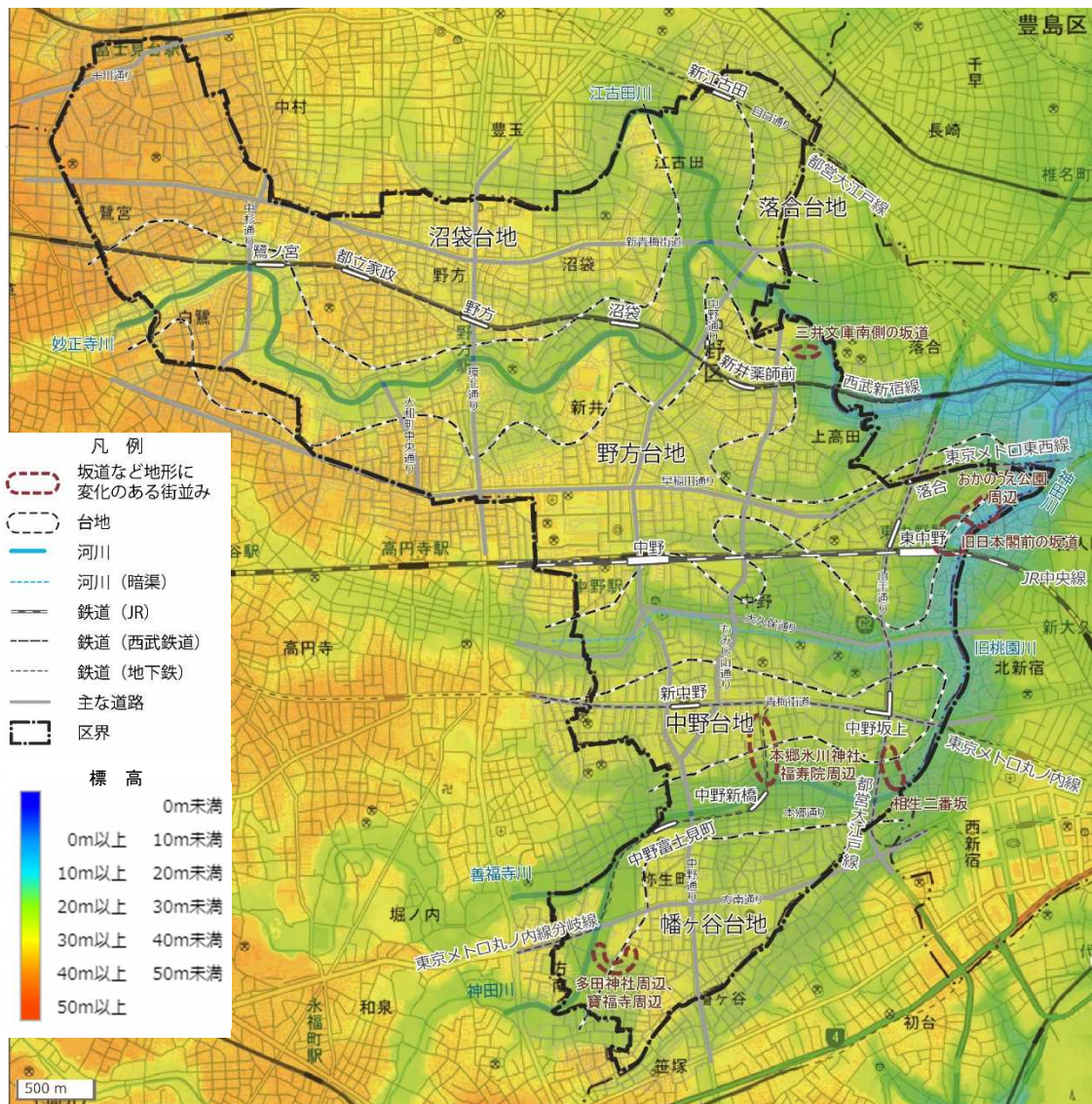
(写真：おかのうえ公園周辺)



(写真：相生二番坂)



(写真：三井文庫南側の坂道)



分類 1-4 の事例(坂道や地形)

(「国土地理院地図」を基に作成)

(3) 歴史的・文化的要素が特徴の景観特性

1) 分類2-1 神社仏閣とその周辺の街並み

- 区には、由緒ある社寺など、地域で大切に守られている歴史的遺産が数多く残されています。
- 多くの参詣客が集まり門前町を形成した新井薬師や宝仙寺、まちの鎮守としての多田神社や氷川神社、鷲宮八幡神社、早稲田通り沿いの寺町の佇まい等は、歴史を継承する遺産として重要な景観資源になっています。
- 密度が高い住宅地において、社寺の境内が街並みにゆとりを生み、神社仏閣の建物と高木のみどりが風格や風情を感じさせます。
- 神社仏閣は、地域の個性を生かした景観づくりに重要な要素であることから、その周辺では神社仏閣の風格や風情のある佇まいと調和するよう、意匠等の工夫が必要です。

特 徴	主なエリア
地域の歴史が感じられる街並み	上高田一丁目の早稲田通り沿いの寺町、上高田四丁目周辺の寺町、その他区内の神社仏閣周辺 など



(写真：宝仙寺)



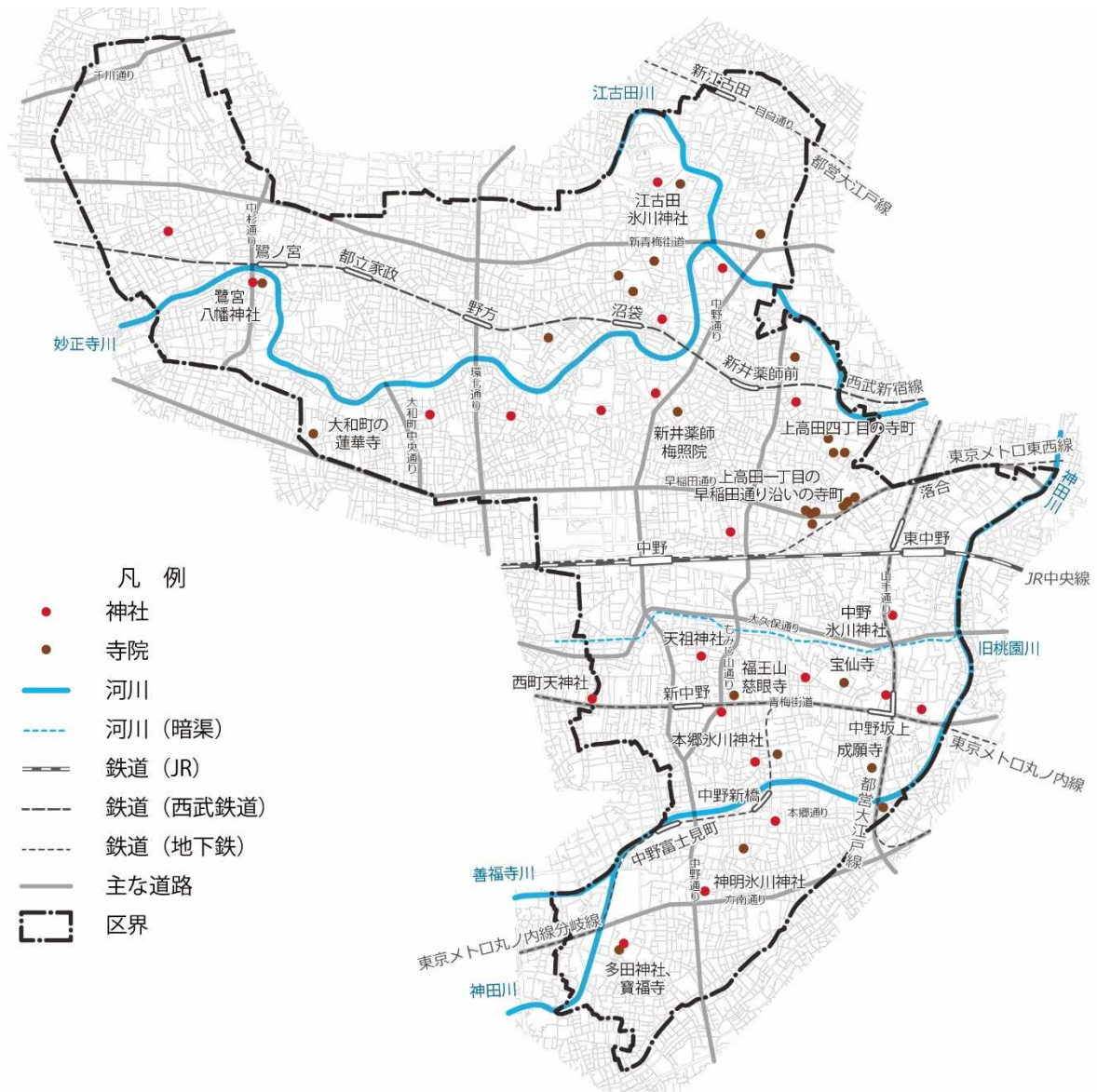
(写真：中野氷川神社)



(写真：成願寺)



(写真：新井薬師梅照院)



分類 2-1 の事例(神社仏閣)

(「中野区認定観光資源一覧」、「なかのアメニティガイド」、「中野区ホームページ」を基に作成)

2) 分類2-2 歴史文化的資源とその周辺の街並み

- 区内には、哲学者井上円了により創設された哲学堂公園があり、公園全体で哲学空間の概念を体現する場として世界に類を見ない都市公園です。学術的価値も高く、令和2年（2020年）3月に国指定名勝となっています。その他にも、区内には文化財が数多く残されています。
- また、区内には、古くからまちの道しるべ、目じるし、人々の出会いの場となっていた地蔵・庚申塚（道祖神）が多く分布しています。庚申塚は「中野生活史」によれば馬頭観音とともに区全域に分布していましたが、現在はその数は少なくなっています。
- かつては、所沢道（現早稲田通り）、青梅街道、小石川道（現新青梅街道）の3つの街道が区内を通過していましたが、現在では、早稲田通り沿いの寺町にわずかに往時の面影を残すのみとなっています。
- これらは、人々の記憶から少しずつ薄れつつありますが、昔の暮らしを今に伝え、地域の成り立ちを示す大切な手がかりとなるため、後世に受け継がれていくよう人々が目を向けるきっかけづくりが必要です。

特 徴	主なエリア
地域の歴史を伝える シンボルのある景観	哲学堂公園周辺、みずのとう公園周辺 など
地域の記憶が残る街並み	功運寺（国登録文化財）周辺、新井薬師周辺、旧豊多摩監獄表門（旧中野刑務所正門）周辺、一本松庚申塚周辺 など



地域の歴史を伝える
シンボルのある景観
(写真：哲学道公園周辺)



地域の記憶が残る街並み
(写真：一本松庚申塚)



分類 2-2 の事例(歴史文化的資源)

(「中野区認定観光資源一覧」、「なかのアメニティガイド」、「中野区ホームページ」を基に作成)

3) 分類2-3 生活文化的資源とその周辺の街並み

- 人々の知恵と暮らしの中で培われてきた、地域固有の生活文化が庚申塔、地蔵、地域の行事や祭り、古井戸や路地裏等により息づいています。また、山政醤油醸造所のレンガ塀や宝仙寺の石臼塚から、食品産業の拠点として栄えていたこともうかがえます。
- 川とともに栄えていた友禅、型紙等の伝統工芸や、地域の暮らしと文化を伝える獅子舞、囃子等の伝統芸能がある風景も、人々を惹き付ける景観要素として捉えることができます。
- さらに、アニメ・マンガといったサブカルチャーも根付いています。中野五丁目の中野ブロードウェイには、サブカルチャーの店舗が多く、新しい生活文化を発信しています。また、桃園商店街では、レトロな建物や稲荷の祠が商店街で息づき、かつての暮らしが街並みに残る、新旧の文化が入り交じった個性豊かな文化が築かれていることも特徴的です。
- これらの生活や暮らしから発した文化を、魅力的なまちの表情として生かしていく工夫が求められます。

特 徴	主なエリア
かつての暮らしが垣間見られる街並み	上高田三丁目（たきびの歌発祥の地）の垣根周など
生活文化を発信する界限	中野五丁目の繁華街（中野ブロードウェイ、中野サンモール商店街、飲食店街）、桃園エリア（中野駅南口の桃園商店街） など



かつての暮らしが垣間見られる街並み
(写真：上高田三丁目の垣根周辺)



生活文化を発信する界限
(写真：中野ブロードウェイ、中野サンモール商店街)



かつての暮らしや文化を伝える風景
(写真：江古田の獅子舞)



かつての暮らしや文化を伝える風景
(写真：梅照院での鹿踊り)



分類 2-3 の事例(生活文化的資源)

(「中野区認定観光資源一覧」、「なかのアメニティガイド」を基に作成)

(4) 個性的な街並みが特徴の景観特性

1) 分類3-1 低層住宅中心の街並み

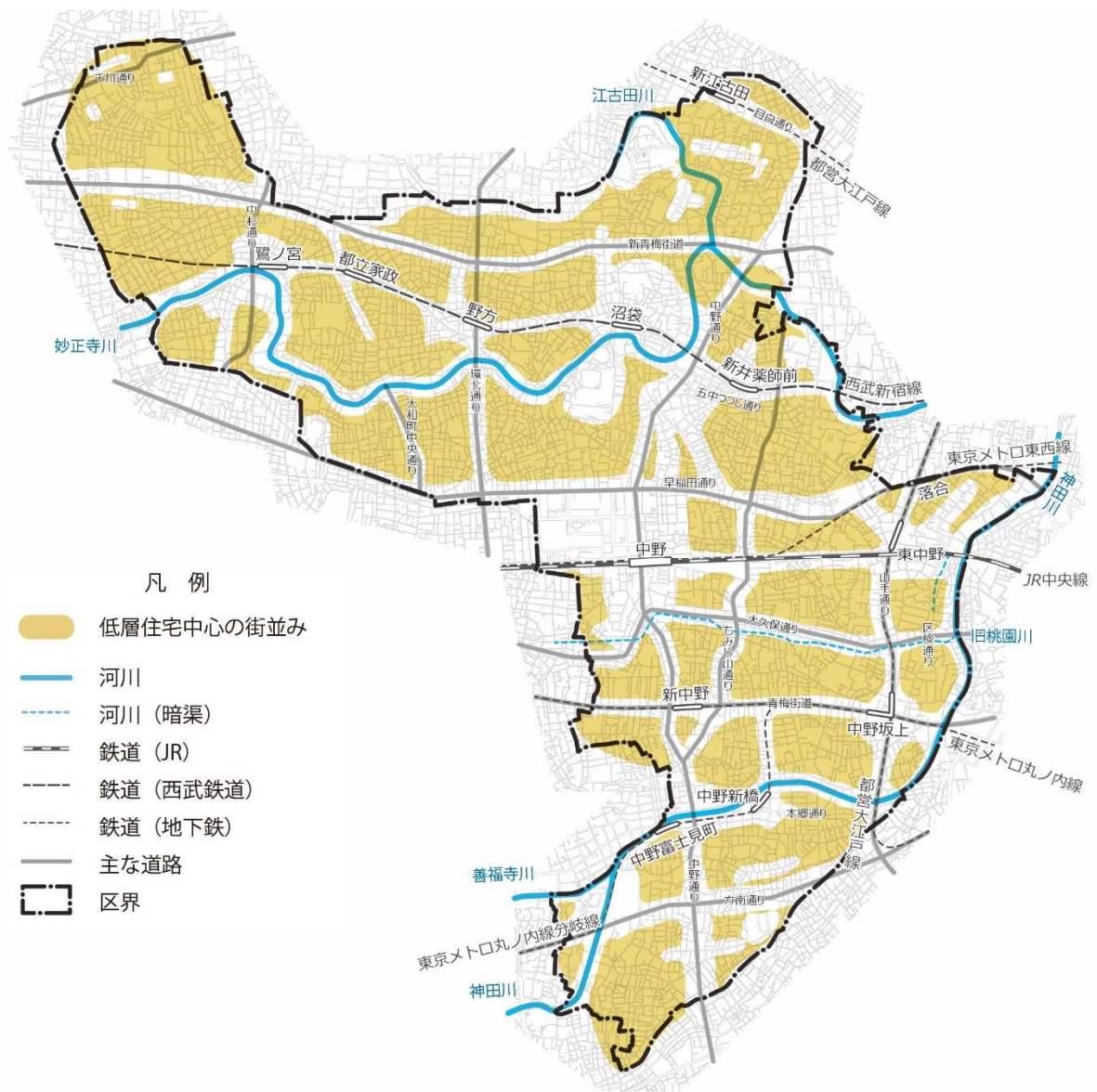
- 区では、住宅地としての土地利用が6割近くを占めていますが、狭い道路、少ないみどりやオープンスペースなど、地域によってはうるおいやゆとりに欠け、雑然として統一感や調和のない街並みも見られます。
- かつて土地区画整理事業が行われた江古田周辺では、敷地が大きく植栽や生垣が施されるといった、みどり豊かでゆとりのある住宅地が形成され、地域の特性に合わせた家々の工夫や住む人の周囲への配慮や心遣いが見られます。また、南台周辺では、低層住宅中心のエリアに集合住宅が中心となった地区もあります。エントランス周辺に植栽が施されるなど、街並みへの気づかいが見られます。
- 個々の環境を魅力あるものにつくり育てることが、地域の個性につながります。



(写真：江古田周辺の住宅地)



(写真：南台周辺の住宅地)



分類 3-1 の事例(低層住宅中心の街並み)

2) 分類3-2 中高層住宅中心の街並み

- 山手通りや青梅街道沿道では、中高層住宅や高層ビルが建ち並び、広幅員の幹線道路により都市的な景観が創出されています。
- 江古田の森公園周辺では、広い敷地を生かして植栽や広場を設けるなど、個性のかつ地域に配慮した中高層住宅の街並みが形成されています。
- 周辺の街並みと調和し、地域の魅力向上に資するような中高層住宅地づくりが求められます。



(写真：江古田周辺の住宅地)



(写真：江古田周辺の住宅地)



分類 3-2 の事例(中高層住宅中心の街並み)

3) 分類3-3 商業施設や商店街のある街並み

- 区内には、地域の日常生活の拠点となっている商業地や商店街が数多く存在し、商店会の数だけでも約60か所にのびります。
- 商店街の大部分が鉄道駅を中心に形成された路線型の商業地で、地域のにぎわいの軸となっています。商店街では、道路舗装のインターロッキング、街路灯やバナー等の統一により、一体感のある景観を形成しています。
- 景観上の課題としては、アーケードの老朽化、歩行者空間が狭いことなどがあげられます。また、近年、消費者の生活様式の変化に伴う影響等により、シャッターが降りている店舗が増えていることもあり、商業地や商店街の連続したにぎわいの創出が求められます。



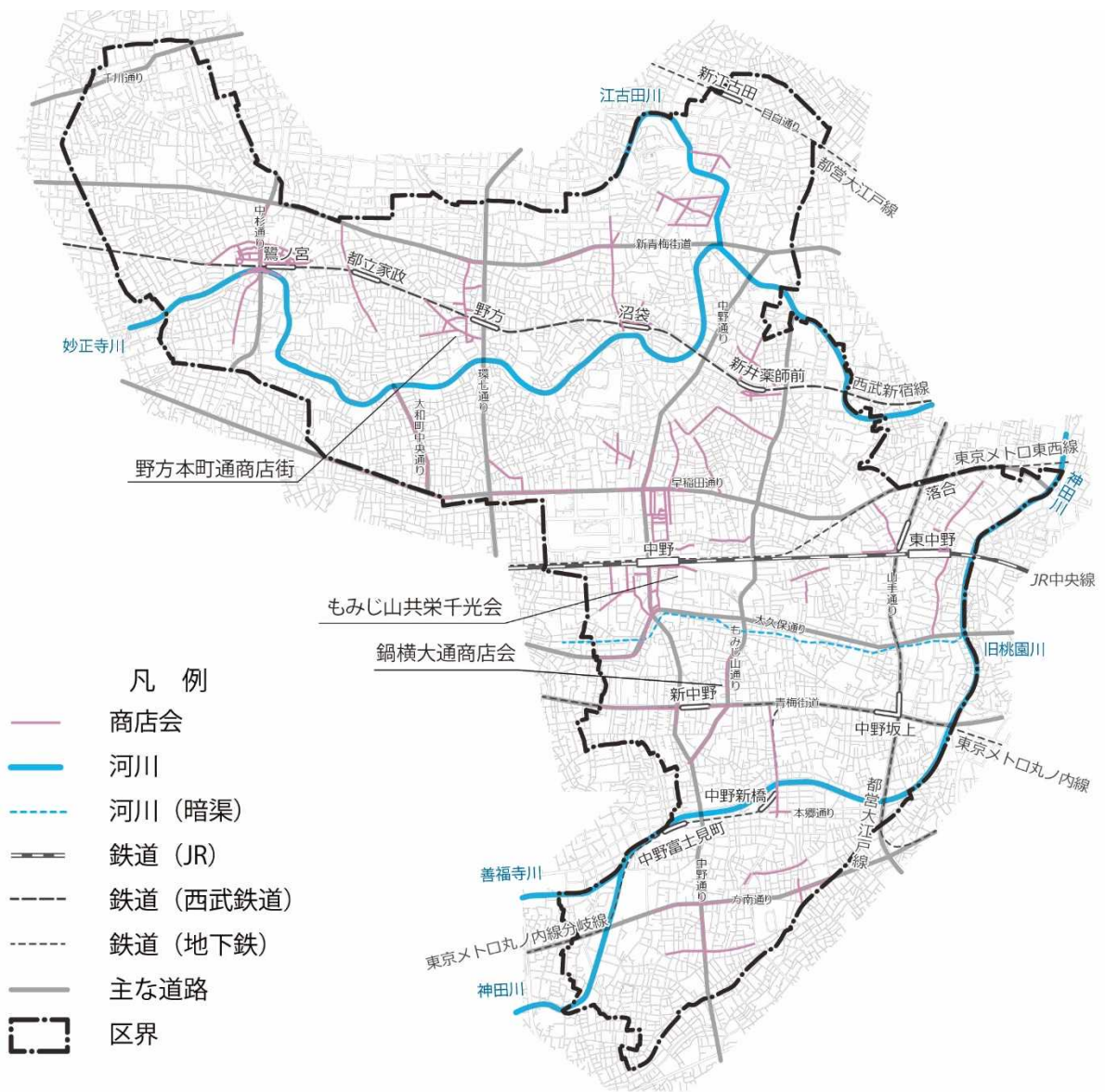
(写真：鍋横大通商店会)



(写真：野方本町通商店街)



(写真：もみじ山共栄千光会)



分類 3-3 の事例(商業施設や商店街)

(「プレミアム付き商品券「なかのわくわく商品券」取り扱い店一覧 MAP」を基に作成)

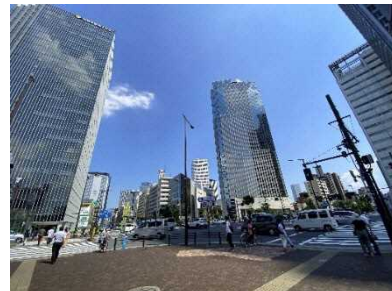
4) 分類3-4 鉄道周辺の街並み

- 中野駅周辺は、区の玄関口であり、業務・商業、行政・文化施設が集積する区の顔でもあるため、中野駅周辺を核として、もみじ山文化の森施設や平和の森公園等に広がる一帯では、魅力ある新しい区の顔づくりが求められます。
- 東中野駅周辺、中野坂上駅周辺では、まちづくりの進展によって新たな街並みが生まれています。また、西武新宿線沿線では、連続立体交差事業の進展に合わせて、各駅を中心とした新たなまちの拠点づくりの検討が進められています。
- 今後進められるまちづくりと、地域に伝えられているもの、地域の暮らしを映し出すもの、地域のイメージとなっているものなど、地域にある固有の景観要素とが連携し、良好な景観づくりが望まれます。

特徴	主なエリア
区の顔となる駅前の街並み	中野駅周辺
まちの顔となる駅前の街並み	中野坂上駅周辺（中野坂上交差点）、新井薬師前駅周辺、沼袋駅周辺、野方駅周辺、都立家政駅周辺、鷺ノ宮駅周辺など
鉄道の見える街並み	跨線橋から中央線への眺望、中央線土手沿い、東京地下鉄中野車両基地の眺め、西武新宿線沿い など



区の顔となる駅前の街並み
(写真：中野駅北口)



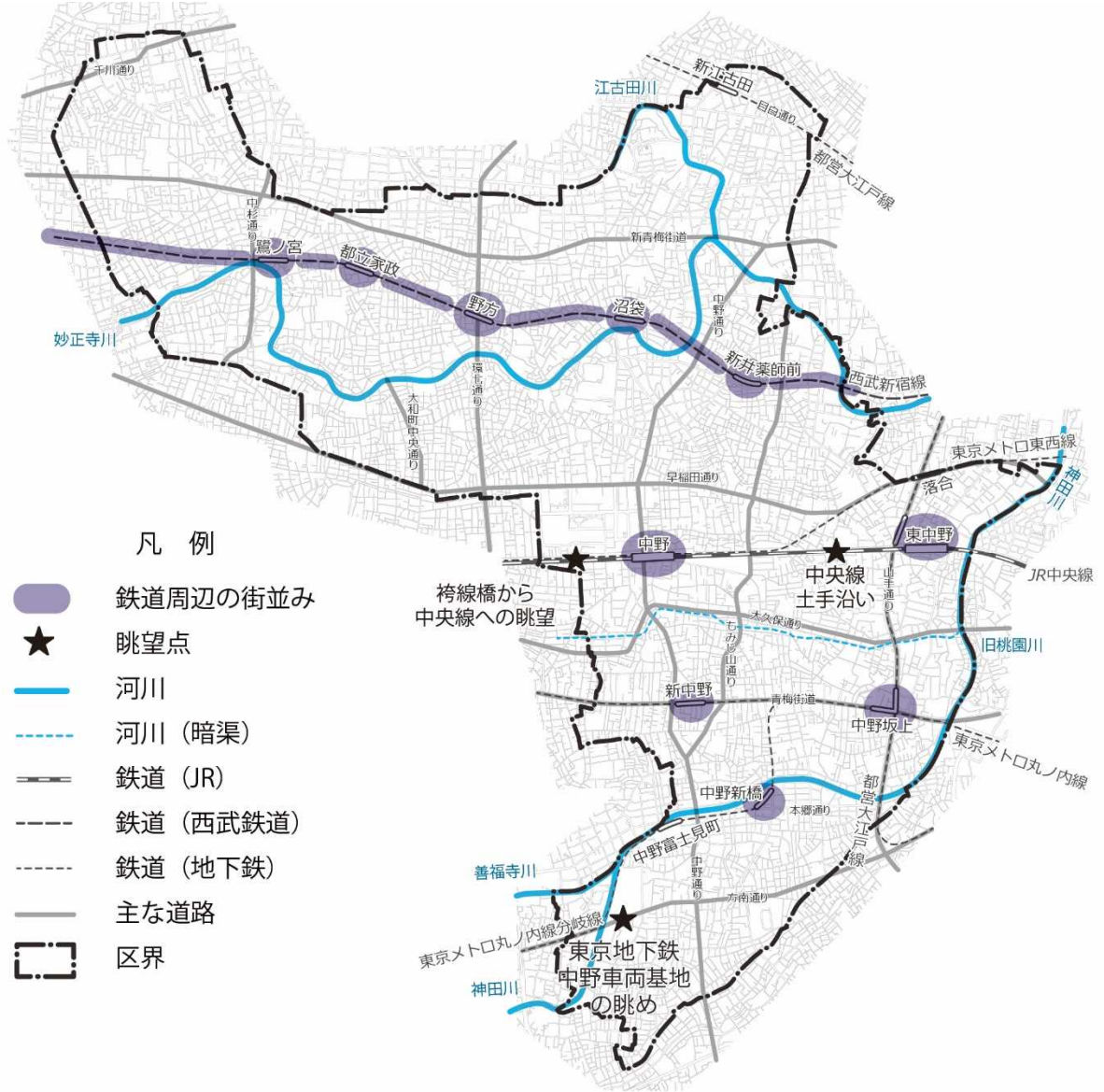
まちの顔となる駅前の街並み
(写真：中野坂上地区)



鉄道の見える街並み
(写真：跨線橋からの中央線への眺望)



鉄道の見える街並み
(写真：東京地下鉄中野車両基地の眺め)



分類 3-4の事例(鉄道)

5) 分類3-5 幹線道路沿道の街並み

- 区内では、中野通り、環七通り、山手通り、青梅街道等の大きな通りがまちの骨格を形づくっています。これらの大通りの風景は、地域ごとに多彩な表情を見せており、にぎわいや広がりを感じさせる重要な空間となっています。
- 区の中を通る中野通りは、新井薬師公園やみずのとう公園といった良好な景観ポイントをつなぐとともに、哲学堂公園にかけて桜並木の優れた景観が形成されています。
- 事業が進められている都市計画道路をはじめ、主要道路の沿道においても、沿道地域の修景に合わせて、魅力ある道路空間になるよう工夫が望まれます。

特 徴	主なエリア
広幅員で開放感が感じられる、中高層建物が連なる街並み	青梅街道、山手通り、方南通り など
街路樹に囲まれた街並み	中野通り、新青梅街道 など



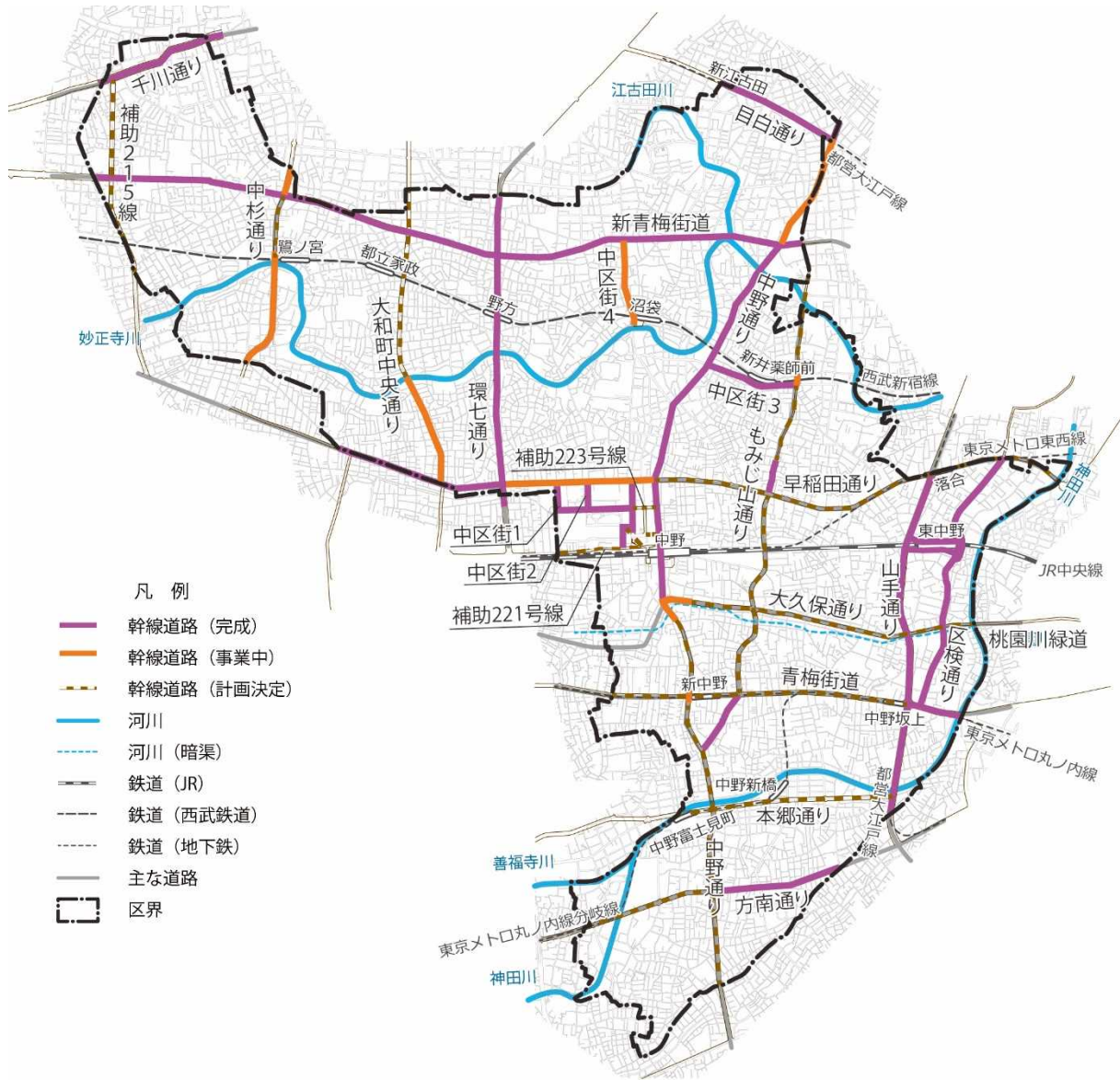
広幅員で開放感が感じられる、
中高層建物が連なる街並み
(写真：山手通りと早稲田通りの交差点)



街路樹に囲まれた街並み
(写真：中野通り)



街路樹に囲まれた街並み
(写真：中野区画街路第1号線)



分類 3-5 の事例(幹線道路)

(「中野区都市計画概要図」を基に作成)

(5) 景観特性と景観要素の分布

景観づくりのベースとなる景観特性と景観要素の分布は、以下のとおりです。地域の景観特性は、いくつかの景観要素が重なって複合的に形成されています。



景観特性図

3. 景観づくりの基本目標

中野区基本構想が目指すまちの姿の実現に向けて、景観づくりの基本目標を次のように定めます。



愛着と誇りを持てる未来への景観づくり

区内には、江戸時代から続く社寺等の歴史的資源周辺の街並みや、区民の生活から生まれた文化、伝統を映し出す界隈性のある空間、地理的な条件がつくり出す眺めなど、地域固有の特徴にあふれた空間が広がっています。

このような地域特性を背景にして、うるおい豊かで心地よい生活の場を展開するとともに、憩いの場となる公園やにぎやかな商店街、歩きたくなる回遊路など、地域ごとに特色のある街並みを形成し、区民が愛着と誇りを持って暮らせる景観づくりを進めます。

さらに、中野駅周辺や西武新宿線沿線等の新たなまちづくりが進むエリアを中心に、未来に向かって「なかの」の新しい顔づくりを行います。

みんなの手でつくる協働の景観づくり

「中野区基本計画（令和 3 年（2021 年）9 月策定）」では、施策 47「まちなかの安全性・快適性の向上」の中で、「良好な住環境を構築する景観形成の推進」を主な取組として掲げ、「良好な住環境の構築に向けて、中野区の個性となる魅力やゆとりある空間を創出し、地域に根差した歴史的・文化的景観の保全・活用を図るなど、景観まちづくりを進めます。」としています。

また、「中野区都市計画マスタープラン（令和 4 年（2022 年）6 月改定）」では、都市づくりの基本方針の中で、「魅力：まちの魅力を高め、地域への愛着を育てる都市づくり」を掲げ、「地域特性を生かした景観づくり」などを施策の方針として位置づけています。

これからの景観づくりにおいては、区民等、事業者・企業、区がともに「なかの」に愛着と誇りを持ち、それぞれの活動を通じて協力し、発展させることで、「なかの」の景観を次の世代に引き継いでいきます。

4. 景観づくりの基本方針

区の景観づくりは、景観特性に合わせて3つの基本方針を定め、必要となる景観づくりの取組を導き出します。



基本方針1 自然とのかかわりを大切にする

まとまりのあるみどりを中心にみどりが連続した景観づくりを進める

街路樹や公園のみどり等を適切に維持保全しつつ、互いのみどり資源が連続するように心がけることで、多様な生物が生息できる空間を広げ、みどりが連続する景観づくりを進めます。

宅地では、建築物や敷地において周辺のみどりと連続するよう、植栽位置等の誘導を進めます。

(1) 自然との付き合い方を考える

【具体的な取組例】

- ・土やみどり、鳥、魚、小動物等とどのようにかかわっていくかを自分で考え、みんなで話し合い、自然とのかかわり方についての意識を共有し、まちづくりへつなげていく方法を考える

(2) 地球環境に配慮したまちづくりを考える

【具体的な取組例】

- ・四季の移ろいを感じられるような植栽のあり方を考える
- ・鳥や魚、昆虫等の生きものがまちなかにも棲めるような環境づくりをする
- ・樹木や植栽の適正な管理等によりみどりを減らさない、木を切らないですむ工夫を考える
- ・まとまった敷地の開発等では、下水道や河川への雨水流出量を抑制するよう、雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置を検討する
- ・透水性舗装、インターロッキングブロック舗装等の活用を検討し、道路や施設内の浸透性を高める

(3) 暮らしの中の身近なみどりを守り、育てる

【具体的な取組例】

- ・暮らしに身近な公園、神社のみどり、街路樹や川沿いのみどり、まとまった農地、大木、古木、良好な屋敷林や生垣を大切に守り、育てる
- ・住民による草木等の緑化を進め、地域の個性を育む
- ・区民のアイディアで身近なみどりの保存と拡大を図る
(一軒一樹木の運動、ナショナルトラスト、みどりのリサイクル、グリーンキーパー制度など)
- ・保護樹木、樹林や生垣化制度の支援の拡大を図る

〈取組イメージ〉



水辺を活かした景観づくりを進める

河川沿いの街並みでは、樹木や敷地内緑化等により河川沿いのみどりと連続したみどりの確保を進め、景観軸の魅力向上を進めます。特に神田川沿いは、東京都景観計画において「神田川景観基本軸」に位置づけられており、水とみどりの一体感が連続して感じられる河川景観の形成を進めます。

(1) 川に自然の姿を呼び戻す工夫をする

【具体的な取組例】

- ・ 川にきれいな水を取り戻す（汚水処理水や湧き水の活用）
- ・ 川辺にみどりや土を増やし、鳥や魚が棲めるようにする
- ・ 自然の風合いが感じられる護岸となるよう工夫する
- ・ 下水処理水や雨水を、川の浄化、せせらぎ、池等に利用する

(2) 川沿いの街並みを整える

【具体的な取組例】

- ・ 手すりの色など、街並みと調和するように配慮する
- ・ 河川に沿った建物、広告物、標識など、街並みのあり方について考える
- ・ 河川沿いの雰囲気と調和するよう、建築物の壁面や屋根、塀等の色彩等に配慮する

〈取組イメージ〉

河川沿いの雰囲気に調和するよう、建築物等の色彩等に配慮



手すりの色など、街並みと調和するように配慮

水とみどりのネットワークの形成を進める

まとまりのある大きなみどりや公園のみどり、街路樹、河川空間等からなる水とみどりの骨格軸を形成するとともに、そこから面的な広がりを形成することにより、うるおいのある快適な景観づくりを進めます。

また、豊かなみどりと河川が一体となった、開放感と四季の移ろいを感じられる風景を大切にしながら、水とみどりに調和した景観づくりを進めます。

(1) みどりの拠点を結び、様々な場所でうるおいが感じられる工夫をする

【具体的な取組例】

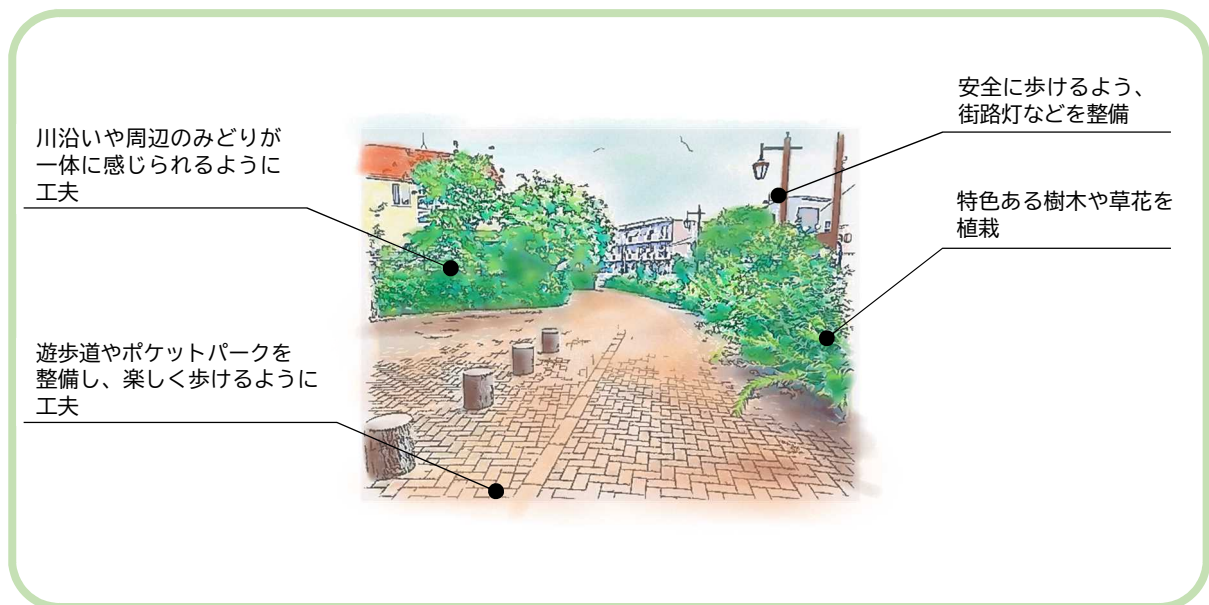
- ・ 大規模なみどりと川沿いや周辺にある公園、社寺、学校、街路樹等のみどりがつながるよう、みどりの配置を考える
- ・ 川沿いにオープンスペースをつくる

(2) 歩いてみたくなる水とみどりの回遊路をつくる

【具体的な取組例】

- ・ 川沿いを楽しく歩けるようにする（遊歩道の整備、みどりの保全など）
- ・ 橋や橋詰は地域の個性にふさわしいデザインを工夫する
- ・ 川沿いに特色ある樹木や草花を植える
- ・ 安全に歩けるよう、暗がりにならないよう配慮する

〈取組イメージ〉



地形や自然を生かした景観づくりを進める

地形の成り立ちを伝える坂道や河川、また武蔵野の面影を残すみどりのまとまりなど、自然的な景観資源を保全し、生かしながら、魅力ある景観づくりを進めます。

公園内や河川沿いのみどりは、適切に保全・維持管理し、みどりによるうるおいやすらぎが感じられる空間づくりを進めるとともに、その周辺においても、景観資源と調和するよう配慮・誘導を進めます。

(1) まちづくりに地形を生かす工夫をする

【具体的な取組例】

- ・ 武蔵野の風景、みち、川や湧き水等を生かす
- ・ 坂道には、その由来、地域にふさわしい愛称をつけるなど工夫する（サイン、モニュメントなど）
- ・ 坂道のある風景と調和したしつらえ等を工夫する
- ・ 階段やスロープ道路のつくり方、起伏を利用した建物の建て方など、その土地の持つ地形的な特徴を生かしたまちづくりの工夫をする

(2) 武蔵野の面影を残すみどりの保全の仕方を考える

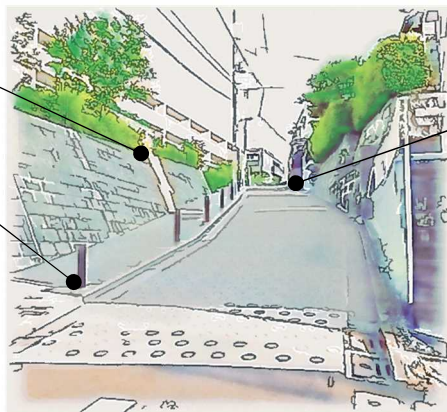
【具体的な取組例】

- ・ 社寺の境内林やまとまった屋敷林、公共公益施設用地等の大きなみどりを残す
- ・ 地域のシンボルとなっている大きな樹木や古木を残す（保護樹木の指定など）
- ・ 区内に残る農地の保全と活用の仕方を考える
- ・ 武蔵野の面影を色濃く残す住宅地の、みどりの保全を含めた景観のあり方を検討する

〈取組イメージ〉

坂道のある風景と調和したしつらえなどの工夫

地域にふさわしい愛称をつけるなどの工夫
(サイン、モニュメントなど)



土地の持つ地形的な特徴を生かしたまちづくりの工夫

基本方針2 歴史・文化とのかかわりを生かす

地域の風格ある神社仏閣等と調和した景観づくりを進める

神社や寺院等の歴史的遺産を保全するとともに、門扉や塀、樹木の佇まいに配慮した周辺地域での景観づくりを誘導し、歴史・文化を生かした景観づくりを進めます。特に、神社や寺院等の周辺では、建築物等に対する配慮や誘導を進めます。

(1) 貴重な歴史的遺産を守り・生かす

【具体的な取組例】

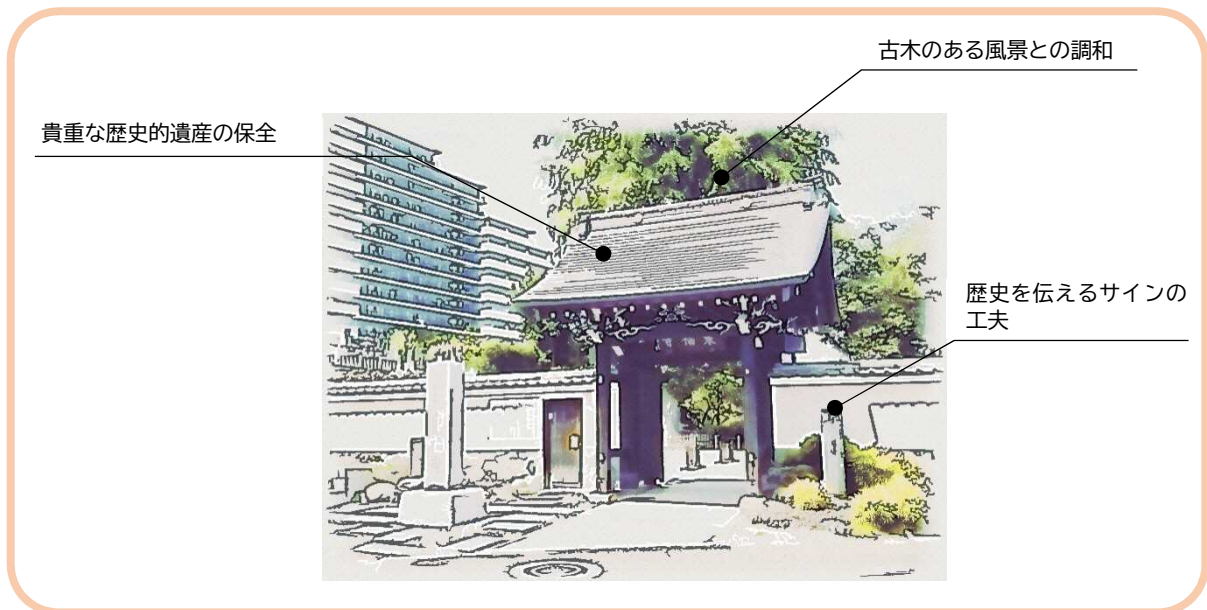
- ・ 貴重な歴史的遺産をまちづくりに活用していく工夫をする
- ・ 歴史的遺産を保存するための手だてを考える

(2) 神社仏閣等と調和した街並みを誘導する

【具体的な取組例】

- ・ 神社仏閣等の雰囲気と調和するよう、屋外広告物を掲出する際は配慮する
- ・ 神社仏閣等の雰囲気と調和するよう、建築物の壁面や屋根、塀等の色彩等に配慮する

〈取組イメージ〉



人々に親しまれ地域の誇りとなっている歴史的資源を大切にしながら景観づくりを進める

碑や祠等、街角にひっそりと佇む歴史的資源を保全するとともに、資源との調和や視認性に配慮した景観づくりを進めます。

(1) 埋もれている歴史的資源をまちづくりに生かす

【具体的な取組例】

- ・ 新井薬師への参詣道、青梅街道等の歴史的な道筋をまちづくりに生かす
- ・ 古い民家や町家、文化的な価値のある建築等、地域に親しまれている建造物を保存し、生かす（旧野方配水塔など）
- ・ 暮らしの中にある身近な歴史的資源や、かつての暮らしぶりがわかるようなものを発見し、地域の顔・シンボルとしての魅力を高める工夫をする
（石垣や生垣、垣根、古くからある特色あるお店、古井戸、石仏、庚申塔、路地、行事、祭りなど）
- ・ 古い祭りを再認識し、今も続けられている祭りを次代に継承する
- ・ 友禅、型紙等の伝統文化をまちづくりに生かす（まちのデザイン、モニュメントなど）

(2) 歴史と暮らしを結ぶネットワークを考える

【具体的な取組例】

- ・ 重要な歴史的遺産だけでなく、暮らしの中の身近な歴史的資源も含めて、歴史と暮らしを結ぶネットワークのあり方について考える
（歴史の散歩道のルート開発、歴史を伝えるサインの工夫など）

〈取組イメージ〉

身近な歴史的資源を保存・修景し、地域の顔・シンボルとしての魅力が向上するよう工夫

歴史と暮らしを結ぶネットワークのあり方について検討



地域に根差している風景や暮らしの表情を守り伝えながら景観づくりを進める

石垣や生垣、垣根等、かつての暮らしが垣間見られる生活文化的資源を保全するとともに、周辺の街並みにおいても雰囲気配慮していくよう誘導を進めます。

中野ブロードウェイや中野サンモール商店街等の中野駅周辺の繁華街では、中野の生活文化を発信する界隈を形成しており、中野らしさを醸し出すこれらの街並みを継承していくよう誘導を進めます。

(1) かつての暮らしが垣間見られる生活文化的資源で歴史を伝える

【具体的な取組例】

- ・ 公共施設等の整備や再開発、建築物の新築、建て替えなど、まちづくりの様々な場面で、その土地に息づいてきた生活、歴史、風情等を生かし、古いものと新しいものとのつながり、取り入れ方について考える

(2) 古い地名を現代に生かす

【具体的な取組例】

- ・ かつて多くの職人たちが住んでいた雑色を始め、桃園、小淀町、相生、本郷、東郷、丸山など、地域になじんでいた古い地名を生かしていく
(施設や地域団体の名称、案内板など)

(3) 中野駅周辺の繁華街では、中野の生活文化を発信するような界隈を形成する

【具体的な取組例】

- ・ 建物の建て方、店舗空間の作り方など、中野の生活文化を発信する街並みについて考える

〈取組イメージ〉

垣根などかつての暮らしが垣間見られる街並みの創出



緑道名に古くから地域にある地名を活用

基本方針3 暮らしの中のにぎわい・うるおい・個性を育てる

低層住宅中心のエリアにおける居心地の良い景観づくりを進める

地域の特色を生かしながら、周辺の環境に合わせ、建物ごとに工夫や周囲への配慮、心遣いが見える、魅力ある住環境を育成し、誰もが居心地の良い街並みをつくります。

(1) 地域の特性に応じた住環境のあり方について考える

【具体的な取組例】

- ・ 整然としてみどりの多い、落ち着いた住宅地の環境維持について考える
- ・ 防災面で課題のある住宅地の改善について考える
- ・ 閑静でみどり豊かな住宅地や早稲田通り沿いの寺町等の特色のある住宅地は、まちの顔として住環境を維持することに加えて、さらにイメージの向上を図る
- ・ 木造住宅密集地域等の防災性に課題がある住宅地の改善を図るとともに、良好な住環境の形成につなげる工夫をする

(2) 居心地の良い住環境づくりを進める

【具体的な取組例】

- ・ 窓辺や塀の魅力向上を誘導する（草花を飾る、ブロック塀の生垣化、壁面緑化など）
- ・ 道路（公的空間）と敷地（私的空間）との境界づくりについて考える
- ・ 地域の個性にあった魅力的な空間づくりをみんなで考える

(3) 暮らしの中の景観を損なうものを改善する

【具体的な取組例】

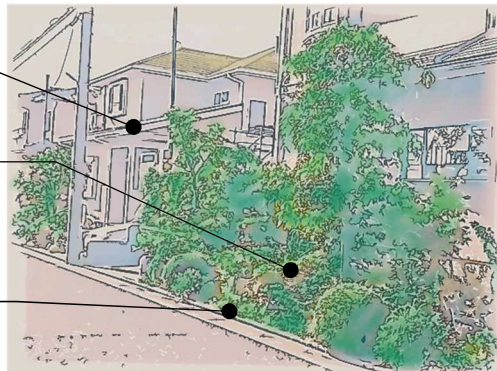
- ・ ごみ置き場の工夫、ポイ捨ての防止など、住民や通行者のモラルの向上、地域ルールの確立を図る
- ・ 放置自転車、違法駐車をなくす
- ・ 無電柱化を推進する

〈取組イメージ〉

落ち着いた街並みの形成

敷地の緑化

道路空間が広く感じられる
オープンな外構



中高層住宅中心のエリアにおける開放的でみどり豊かな景観づくりを進める

中高層住宅中心のエリアでは、敷地内のみどりを保全するとともに、樹木や植栽の適切な管理により敷地の空地が広く、ゆとりが感じられる中高層住宅の景観づくりを進めます。

(1) 周辺と調和した中高層住宅の街並みを考える

【具体的な取組例】

- ・ 周辺の街並みと調和した低層階の用途、壁面の色彩等を誘導する
- ・ 駐車場やごみ置き場など、建築物に付属するものの見え方に配慮する

(2) まちの個性や魅力となる中高層住宅の街並みを考える

【具体的な取組例】

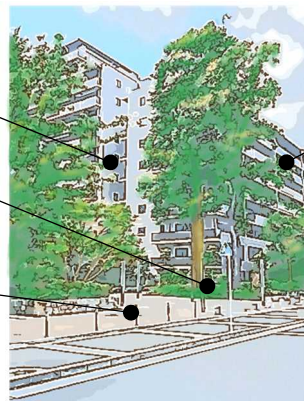
- ・ 地域のランドマークともなるよう、集合住宅のプライバシーを守りながら、地域に開かれた空間となるよう工夫する
- ・ 入口周りや敷地境界等に、街並みを惹きたてる植栽を誘導する

〈取組イメージ〉

駐車場やごみ置き場等の建築物に
付属するものの見え方に配慮

建物だけでなく、街並みを惹きたてる
植栽を誘導

地域に開かれた空間となるよう
工夫



周辺の街並みと調和した
建物を誘導

活気やにぎわい、地域の個性を生かした景観づくりを進める

活気や親しみのある商店街、公園や社寺の境内、小スペースを利用したオープンスペースは、イベントを実施するなど、多くの人々の交流の場となっています。こうした日常生活にある活気やにぎわい、地域の個性等を生かした景観づくりを進めます。

(1) 暮らしに身近な商店街のにぎわい、活気と個性を高める工夫をする

【具体的な取組例】

- ・ 魅力ある個性的な店や老舗、街並みを惹きたてる店等を見つけ育てていく
(手作りの商店街マップの作成など)
- ・ にぎわいが連続する商店街の空間づくりを考える
- ・ 街路灯やショーウィンドーの照明を工夫する
- ・ 商店街のにぎわい、活気、個性等を高める工夫をする
- ・ 楽しく歩きやすい商店街の街並みを誘導する
- ・ 誰もが安心して歩けるよう、明るさや段差、地域の治安に注意する

(2) 交流の場となるオープンスペースの魅力高める

【具体的な取組例】

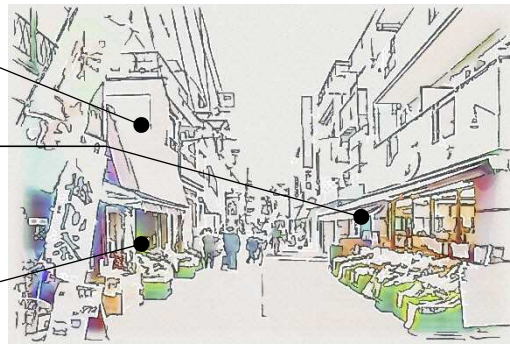
- ・ 計画段階から住民が参加し、意見を出せる仕組みをつくる
- ・ オープンスペースのデザインやファニチャー等をみんなで考える
- ・ オープンスペースは、地域の個性や周辺の環境になじむようなデザインを考える
- ・ 子どもから高齢者まで誰もが使いやすいオープンスペースとする

〈取組イメージ〉

にぎわいが連続するよう、
土地利用の誘導

店舗の魅力や個性を強化

街路灯やショーウィンドー
の照明を工夫



新たなまちづくりにおける顔づくり・シンボルづくりを進める

各鉄道駅周辺は、地域の玄関口であり、まちの顔となる部分です。特に中野駅周辺や西武新宿線各駅周辺においては新たにまちづくりが進められており、これに合わせた地域のシンボルづくりやにぎわい空間の連続性強化、歩きやすい歩行環境づくりなど、まちの顔となる駅前空間の創出を進めます。

今後、新たに幹線道路整備を行う地区では、都市機能立地と合わせた地域の顔となる空間形成を進めます。

(1) 鉄道駅周辺における顔づくりを進める

【具体的な取組例】

- ・ 駅舎の改築に合わせて駅前空間を美装化する
- ・ 地域のシンボルづくりについて地元で協議する
- ・ 歩きやすい歩行環境をつくる
- ・ にぎわい空間が連続するよう土地利用を誘導する
- ・ 夜でも安心して歩ける駅前空間をつくる

(2) 新たに都市整備を進める地区における空間形成を進める

【具体的な取組例】

- ・ 新たな道路整備にあたって、地域にふさわしい街路樹を協議する
- ・ 都市整備による街並みの変化を多角的に調査する
- ・ 既存の周辺の街並みとの調和に配慮する

幹線道路沿いにおける魅力ある景観軸の形成を進める

地域ごとに多彩な表情を見せる幹線道路の風景は、都市の重要な景観軸です。広幅員で開放感が感じられる道路では、快適でゆとりのある街路景観を創出するとともに、印象的な沿道景観を誘導するなど、沿道の魅力的な景観づくりを進めます。

区民の生活に近く、地域をつなぐ身近な幹線道路では、快適でうるおいのある街路景観を創出するとともに、歩行空間の魅力化、沿道のにぎわい創出（ウォークブルなまちなかの形成）に向けた誘導を進めます。

(1) 開放感が感じられる安全なみちづくり

【具体的な取組例】

- ・ 幹線道路をまちのシンボル軸として整備する
- ・ 見通しの良い街並みとなるよう沿道の建築物等を誘導する
- ・ 街路樹の適切な管理により、ビスタ景観の形成を心がける

(2) 誰もが安全に楽しく歩けるみちづくり

【具体的な取組例】

- ・ 高齢者や障害者等に配慮したやさしいみちをつくる
- ・ 沿道の商業施設等の店前空間や道路ファニチャーを活用し、顔となるものをつくる
- ・ 街角に小スペースを活用した憩いのスペースをつくる
- ・ 街路樹や植栽等で特徴をつける
- ・ 夜間でも安心して歩けるように照明を工夫する

〈取組イメージ〉

建物や屋外広告物は見通しに配慮

街路樹によるビスタ景観を創出

舗装や街路樹の工夫により
シンボル軸を演出

高齢者などに配慮したやさしいみち



夜でも安心して歩けるように
照明を工夫

沿道に憩いのスペースを確保